

相互協力便覧等作成に関する申し合わせ事項

(平成12年7月18日改正)

(平成15年7月24日改正)

(平成29年7月6日改正)

1. 相互協力便覧Web版（以下「便覧」という。）は、愛媛地区大学図書館協議会企画実施委員会で編集し、公開する。
2. 便覧は、愛媛大学図書館ホームページの愛媛地区大学図書館協議会ホームページで公開する。
3. 便覧を作成するための業務は、以下のとおりとする。
 - 1)愛媛大学は、4月初旬、加盟館に対し、相互協力便覧Web版の更新を依頼する。
 - 2)各加盟館は、4月末までに、相互協力便覧Web版の、相互協力マニュアル及び加盟館館員名簿について更新を行った後、愛媛大学に連絡する。
 - 3)愛媛大学は、5月初旬、愛媛地区大学図書館協議会ホームページで、便覧が更新された旨のお知らせを掲載する。
 - 4)その他、便覧等、愛媛地区大学図書館協議会ホームページの管理・運用については企画実施委員会が行う。